

令和5年1月27日

## 動物介在教育・療法学会における資格認定講座の扱いについて

本学会ではこれまでエデュケーターコースをはじめ、セラピーアニマル評価者の資格認定をおこない優れた人材の育成に努めてきました。しかし、令和2年12月に当時の矢野人材育成委員会委員長が文書で今後の資格認定のあり方について検討する必要があると判断され、資格認定に関わる講座の運営を当面停止しました。

その後、本学会が、教育現場に介在させる動物の適性を保証することは困難であり、またそれを前提とした実践重視の講座の実施は時期尚早と判断しました。そのため、当面は一連の資格認定講座の開催、運営を行わないこととしました。なお、すでに資格を保有されている方々に関しては、次の更新を最後とし、その後は更新を行わない形で資格保持者として活動を可能とします。

本学会は、社会に対して動物介在教育及び療育の基礎的な知識を広く知らしめ、それを発展させるべく学術分野に貢献する責務があります。今後は多くの方が手軽に受講できる講座を通して、人と動物のより良い関係の構築および普及を目指します。また受講者を対象に生涯研修の場を提供していきます。

平成23年に設立された本学会は常に先駆的な立場でこの分野を牽引してきました。今回の決定も、その流れを汲んだ一歩と考えております。これからも、会員の皆様のご理解とご協力を賜りながら、学会を発展させていく所存でございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

動物介在教育・療法学会 理事長 柿沼美紀